

自立援助ホーム そなえ 平成29年度事業報告

1. ホームの概要

① 施設種別 自立援助ホーム

② 所在地 〒740-0034

岩国市南岩国町5丁目19番12号

③ 定員 女子6名

④職員構成

(1) ホーム長（ケアワーカー兼務） 1名 ホームを代表し、ホームの運営管理全般

を掌理する。

(2) ケアワーカー 3名 子どものケア全般に関すること。

2. 基本方針

さまざまな課題を持ち入居をしてくる子どもたちが自分自身と向き合えるよう安全な住環境の整備、安心できる人間関係作りに配慮し、子どもの自己表現を受け止め、適切な方向へ導くよう配慮した。

3. 支援方針

①個別化

それぞれの子どもの課題に気づき、子どもの課題や目標に合ったかかわり方を心掛け、子どもの自立支援計画を策定し、それに基づく生活支援、学習支援等により、子ども一人一人に対し、最善の支援を行うよう努めた。

②就労支援

今年度入居者は3人で中学卒業が最終学歴の子どもは16歳1人、17歳が2人。バイト先は子ども自身が探し募集希望電話をし就労出来た。バイト先へはケアワーカーが就労状況等様子伺いの電話を入れた。

③教育

1名は広島通信制高校を3月卒業。1名は単独で大阪通信制高校を探しタブレット使用にて卒業を目指している。1名は市内通信制高校を見学したが高卒編入を考えていない。また18歳で中学卒業を満たしていない子ども1名は近隣中学校に編入し3月卒業し高校進学を希望し受験した。岩国商業高校定時制を合格した。

④家族

家族関係の継続が可能な子どもは保護者との連絡を面会を適宜行い配慮した。また、携帯電話を持った子どもが家族とどのように連絡を取っているか等、子どもからも様子を伺った。携帯未所持の子どもには携帯契約時の際同行をお願い出来るよう保護者と連携をとった。家族交流が取れない児童には児童相談所と連携しケアワーカー同伴の元、祖母宅へ2回日帰り出来た。

4. アフターケア

退所後岩国に転居した退所児童においては自宅訪問や来所をし組織的にも連携をとった。妊娠後入籍し、いつでも相談、連絡が取れるよう配慮している。また、自立退居した子どもについては、LINE 交換等をし個人的なやり取りも含めて、何気ないやり取りから関係が切れないよう子どもの生活を気にかけた。退職者によるアフターケアや退所児童の相談、買い物など付き添いも心理安定に役立った。

5. 生活支援

①社会生活関係

(金銭管理)

基本的には自己管理とするが、自己管理ができない子どもには本人同意のうえホーム管理を行った。預かり金額が多い子どもには振り込みを促し預金通帳に入金をさせた。自己管理をしている子どもには、貯金がいくらあるかを適宜聞いた。

(掃除・洗濯等)

居室掃除が苦手な子どもにはケアワーカーが声掛けや、手伝いをし清潔を心掛けるようにした。洗濯機使用後の洗濯取り出し忘れが度々あったお互いに声掛けし取り出すようにした。

6. 入居

児童相談所からの一時保護委託や岩国市のショートステイ・トワイライトステイについては空きがあれば積極的に受け入れた。入居についても事前に担当児童相談所と協議した上で基本的には受け入れた。

7. 医療

入居時には健康保険に入っていない子どもは、国民健康保険に加入した。

8. 食 事

バイトからの帰宅時間が様々で摂取時間が決まらず、集まって食べることが極めて少なかった。提供食事又は食材の好き嫌いが目立ち各々の把握が困難だった。しかし食品アレルギーの持ち主はいなかった。食事は温かいうちに食べれるよう小鍋を使用し工夫をした。魚・肉類を食べれない子に対して工夫した。ミニホワイトボードにメニューを書いたり、子どもからのリクエストメニューに応えた。拒否者は自前購入した食材を使い自分で作った。又はホーム冷蔵庫内の物を摂取希望があれば職員に許可の有無連絡をし連携をとった。

9. 権利擁護

ケアワーカーが子どもと関わるうえで配慮する点、やってはいけない対応、望ましい対応をケアワーカー間で共有した。

さらに、「こども会議」を必要に応じて開催今年度実績4回実施した。子どもの生活における困りごとや苦情、お互いの環境整備等話しあった。共有ホーム内でのすれ違い、勘違い等の話し合いの場が持てる時間になるよう定期的に行い話し合いが持て意見を交換しあった。

10. 事故対応

ケアワーカーは報告・連絡・相談をホーム長にし指示を受けた。急遽、子どもの体調不良による救急車要請、診察は自己判断の元対応しホーム長に事故報告した。必要であれば警察にすぐ連絡した。事故後は事故報告書を早めに作成し、必要関係機関に送った。

11. ヒヤリハット

同じような事例が何度あったとしても、ヒヤリ・ハットとすればその都度記入していき些細な気付きもヒヤリハットとしてあげ、職員間の理解供用にした。

12. 機関連携

子どもの自立支援のための取組として、メイク講座（資生堂）、スマホケータイ安全教室（au）、子どもの不法行為に対しての岩国警察署との連携、子どもの定期的な面接調整（担当児童相談所、スクールソーシャルワーカー）などを実施した。

その他、ボランティアの受け入れを積極的に行い、学習指導、遊びの同伴など地域住民の協力を得た。今年度も誕生日ケーキの差し入れを受けた。交通機関を利用し団体行動実践体験で一泊二日 USJ 旅行を実施した。

1 3. 個人情報

個人情報保護法の適用遵守義務を受け、個人情報データやケース記録等の管理は厳密に行った。また、外部への情報発信時に子どもの情報を載せる本人、保護者から同意を得た上で行った。

1 4. 苦情解決

子どもの苦情を公に且つ組織的に対応し、苦情の適切な解決に努めた。

具体的にはホーム内で苦情解決責任者、苦情解決担当者、第3者委員を決め玄関先にチラシを掲示し、子どもたちにも定期的にその仕組みについて説明をした。特に第3者委員の2名は外部委員となる為、子どもたちがケアワーカーとの話し合いで事態の解決が難しいと判断した際にその対応が求められた。そのための関係づくりとしてホームの子どもたちと一緒に第3者委員が夕食を摂ることで顔を合わせ少しでも相談しやすい関係づくりに配慮した。12月頃に新入居者2名と第三者委員2名と夕食を囲むことができた。

また、担当児童相談所へ子ども自身が直接電話し苦情を言えるよう、子どもと児童相談所の直接的なやりとりを、ホームとして子どもへ奨励した。

1 5. 職員研修

職員はホーム長命により研修に参加した。

山口県ひとつくり財団の主催する研修、中・四国自立援助ホーム協議会が主催する研修、全国自立援助ホーム協議会が主催する研修への参加を軸に職員教育を図った。

また、毎月1回「かかわりの記録」をケアワーカーは作成、子どもとのかかわりで気になった、あるいは未消化となったかかわりなどを記録し、その際の自らの行動や感情を振り返り、その内容をホーム長に提出しスーパーバイズを受けるという取り組みを行った。

1 6. 会議

月2回に変更し全ケアワーカーが集まり職員会議を行った。内容は子どものケアやホーム運営全般のこととした。ホームでの子どもからの不平不満や子ども達の安定や調和を保つために今年度は4回こども会議を行った。こども会議を必要に応じて行えるよう日程調整した。

1 7. 防災訓練

避難訓練を実施し、万一、火災が起こったときに迅に対応できるようにした。また、火災警報器が鳴ったときに冷静かつ迅に対応ができるようにすべてのケアワーカーが手順の確認作業を行った。岩国消防の指導に合った防災設備の設置をした。

18. 環境整備

ケアワーカーと子どもが協力してホームの美化の保持を心がけた。子どもがより良い環境の中で暮らせるよう、子どもの意見を聞きその都度ケアワーカー間で話し合った。それにより必要な備品があれば各部屋ごとに購入し備えた。防虫対策のため網戸張り直しや剪定、草引きを実施した。

19. 住民理解

近所におかずのおすそ分けなどし、積極的に近所付き合いを心掛け理解を深めた。

20. 人材確保

ケアワーカーが必要な状況になれば、ハローワークや「もってけ」等の求人誌に載せた。第1面接をした後、第2面接として実践の場を与え、能力を見極めた上で人材確保をした。